

一般廃棄物処理基本計画 概要版

(ごみ・生活排水)

(案)

資源を大切にする循環型のまち・かまいし



令和6年6月

釜石市

1. 計画策定の趣旨

化石燃料の使用による大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムに対する反省から、平成 12 年に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、国は、平成 30 年 6 月に「循環型社会形成推進基本計画（第三次）」を策定し、新たな方針を打ち出しています。

岩手県においては、平成 23 年 3 月に「岩手県循環型社会形成推進基本計画（第四次岩手県廃棄物処理計画）」が策定され、廃棄物減量政策が進展しています。

釜石市（以下、「本市」という。）においては、一般廃棄物を処理する基本計画として、平成 15 年度に「生活排水処理基本計画」（釜石大槌地区行政事務組合）、平成 22 年度に「ごみ処理基本計画」を策定し、廃棄物の減量や生活排水の適正処理に関する施策を進めてきました。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、我が国及び本市を取巻く社会情勢は大きく変化したため、更なる循環型社会システムの構築を推進していくための新たな計画策定の必要性が生じています。

本市においても、循環型社会システムの構築を推進していくために、平成 26 年 4 月に目標年度を令和 5 年度とした計画を策定しましたが、目標年を経過したこと、第六次釜石市総合計画の主な施策のひとつとして「地球環境に配慮したまちづくりの推進」を掲げ、CO₂の排出削減、ごみ排出量削減を図ることとしており、ゼロカーボンシティを目指すことも表明しているなか、更なる「廃棄物の減量と生活排水の適正処理による水環境の保全」に取り組むため、目標年度を令和 15 年度とした『一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）』を策定しました。

2. 計画概要

2-1. 計画対象区域

本計画の対象地域は本市全域とします。

2-2. 計画の範囲

本計画では、市内で発生する一般廃棄物（ごみ、生活排水）を対象とします。

2-3. 計画目標年次

本計画では、今後 10 年間を本計画の計画対象期間とし、計画目標年度は令和 15 年度とします。また、中間目標年度を令和 10 年度として、概ね 5 年経過した後に計画の見直しを行うとともに、社会情勢の変化があった場合には適宜見直すこととします。

◆中間目標年：令和 10 年度（2028 年）

◆計画目標年：令和 15 年度（2033 年）

3. ごみ処理基本計画

3-1. ごみ処理の現状と課題

本市のごみ処理の現状と課題を以下に示します。

- 本市は平成 23 年度から、市内で発生するごみ（主に一般ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ））の中間処理については 3 市 2 町で構成する「岩手沿岸南部広域環境組合」で行っています（図 1）。
- 令和 4 年度のごみ排出量は 12,003 t となっており、1 人 1 日当たりのごみ排出量は 1,068g/人日となっています。これは、東北地方の同規模の都市の平均と比較して依然として高い数値であるため、発生・排出抑制を進めていくことが求められます。
- 令和 4 年度のリサイクル率は 20.4% となっており、東北地方の同規模の都市の平均（令和 3 年度実績：17.1%）と比較して高い数値ですが、他の分別収集（ペットボトル、白色トレイ、プラスチックごみ）等の実施により現状の維持継続、向上を目指していく必要があります。
- 令和 4 年度のごみ最終処分量は 541 t であり、現在は秋田県小坂町のグリーンフィル小坂最終処分場において埋立処分をしてい本市では最終処分場を有していないことから、今後も埋め立て業務の委託を継続していく必要があります。

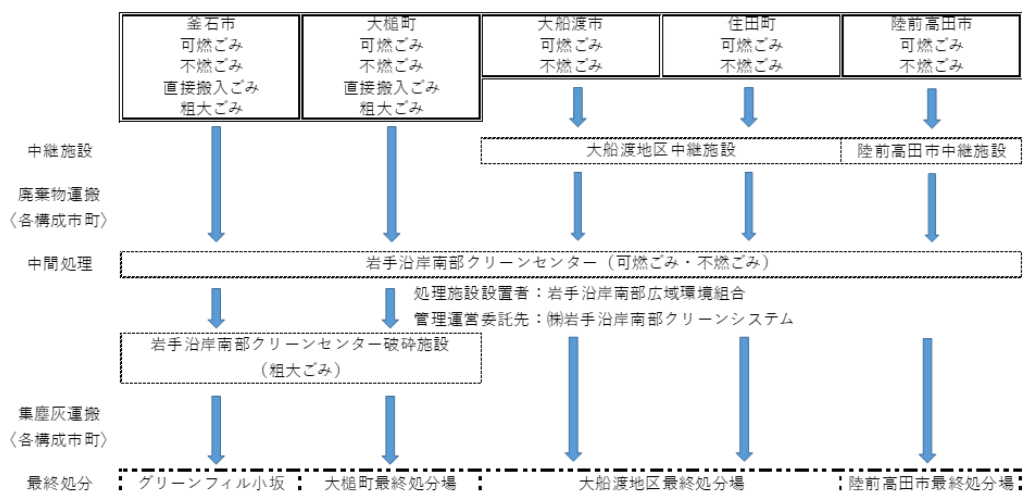


図 1 岩手沿岸南部広域環境組合構成市町のごみ処理フロー

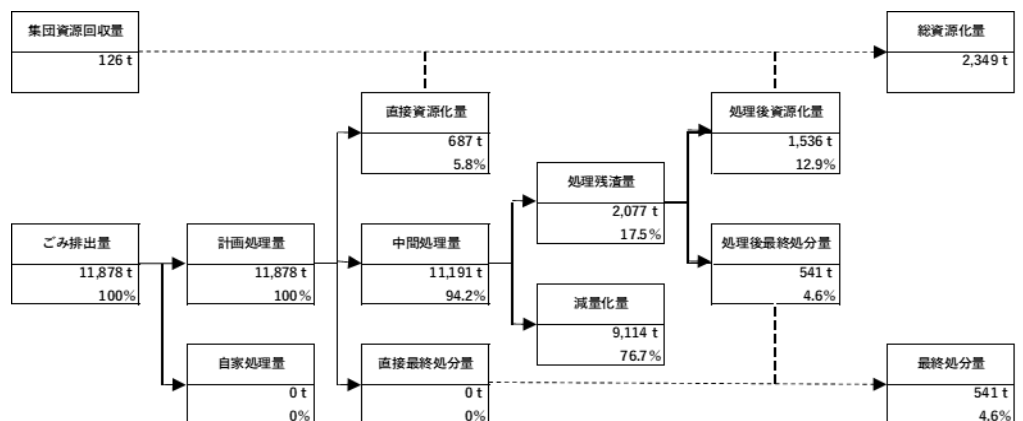


図 2 本市における現状のごみ処理フロー（R4 年度）

3-2. ごみ量の将来予測（現状のまま推移した場合）

本市の人口は、令和4年度から計画目標年度（R15年度）までの間に30,288人から24,100人に減少すると見込まれています。

このため、本市におけるごみ量の将来予測は、中間目標年度及び計画目標年度において令和4年度の実績値よりも減少することが考えられます。

しかし、これは人口減少に伴うものであり、更なるごみ減量を推進するためには、発生・排出抑制の施策を講じて、ごみ排出量を抑制していく必要があります。

(1) ごみ排出量の将来予測

表 1 各年度におけるごみ排出量

年度		R4年度 (実績)	R10年度 (中間目標)	R15年度 (計画目標)
家庭系ごみ排出量	t	7,564	6,673	6,017
事業系ごみ排出量	t	4,314	3,805	3,430
集団回収量	t	125	107	97
総排出量	t	12,003	10,585	9,544
1人1日当たり排出量	g	1,086	1,085	1,085
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g	684	684	684

(2) 資源化量の将来予測

表 2 各年度における資源化量

年度		R4年度 (実績)	R10年度 (中間目標)	R15年度 (計画目標)
直接資源化量	t	687	612	551
中間処理後資源化量	t	1,536	1,880	1,695
集団回収量	t	125	107	97
総資源化量	t	2,348	2,599	2,343
リサイクル率	%	19.6	24.6	24.6

(3) 最終処分量の将来予測

表 3 各年度における最終処分量

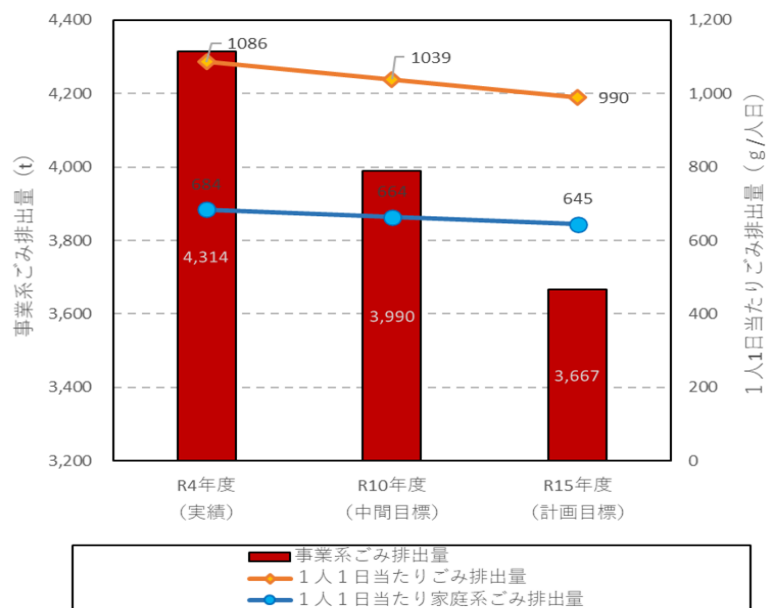
年度		R4年度 (実績)	R10年度 (中間目標)	R15年度 (計画目標)
直接最終処分量	t	0	0	0
中間処理後最終処分量	t	541	478	431
最終処分量	t	541	478	431
最終処分率	%	4.6%	4.6%	4.6%

3-3. ごみ減量目標

本計画では、令和15年度のごみ処理状況として、以下のとおり具体的な目標値を設定し、ごみ減量・資源化を推進します。

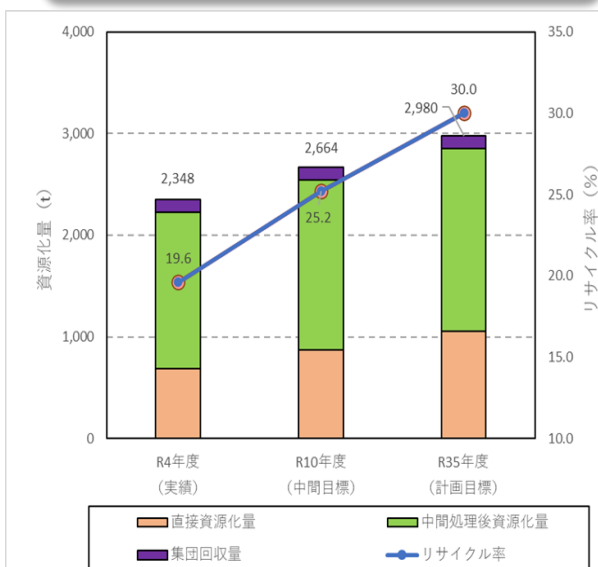
(1) ごみ排出量目標

1人1日当たりごみ排出量を990g/人日まで減量
 1人1日当たり家庭系ごみ排出量を645g/人日まで減量
 事業系ごみ排出量を3,667tまで減量



(2) 資源化目標

リサイクル率 30.0%へ向上



(3) 最終処分量目標

最終処分量を431tまで減量



3-4. ごみ減量目標を達成するための取組施策

減量目標を達成するために、基本方針の下で取組む施策の一覧を表4に示します。

表 4 取組施策一覧

施策の柱	施策	具体的な取組
発生排出 の抑制	市民による 発生排出抑制	① 環境配慮型ライフスタイルへの転換
		② マイバッグ運動・レジ袋対策
	事業者による 発生排出抑制	① 環境配慮型事業活動の実践
		② 事業活動におけるごみ発生の抑制
		③ 事業者における資源物の自主回収
	行政による 発生排出抑制	① 公共施設におけるごみ減量の推進
		② グリーン商品調達の推進
		③ 総合的な環境教育の導入
		④ ごみ処理有料化の検討
		⑤ 再使用の推進
資源循環 の促進	分別排出の徹底	① ごみ分別排出への協力呼びかけ
		② 新たな分別区分の検討
		③ 廃棄物処理やリサイクルに関する実践の場の拡大
	資源循環の促進	① 紙資源リサイクル推進事業
		② ペットボトル、プラスチックリサイクル事業
		③ 生ごみ処理の検討
		④ 集団回収の促進
適正処理 ・処分の推進	環境配慮型ごみ処 理システムの構築	⑤ 再生利用品の需要拡大事業
		① ごみ箱集約化推進事業
		② 収集運搬体制の検討
		③ リサイクル事業の民間委託
		④ 中間処理施設の整備充実
		⑤ 最終処分場の検討
		⑥ 適正処理困難物への対応
	広域処理体制の充 実	⑦ 不法投棄対策の強化
		① ごみ処理の広域化
		② 災害廃棄物処理体制の整備

4. 生活排水処理基本計画

4-1. 生活排水処理の現状

(1) 生活排水処理フロー

本市の家庭・事業所等から排出される生活排水は

図 3 に示すフローで処理されています。この内、し尿については

図 3 のフローに沿って適切な処理がなされていますが、家庭の台所や風呂から排出される生活雑排水については、単独処理浄化槽とし尿汲取り槽設置世帯（汚水衛生未処理区域）からは未処理のまま公共用水域に排出されている状況となっています。

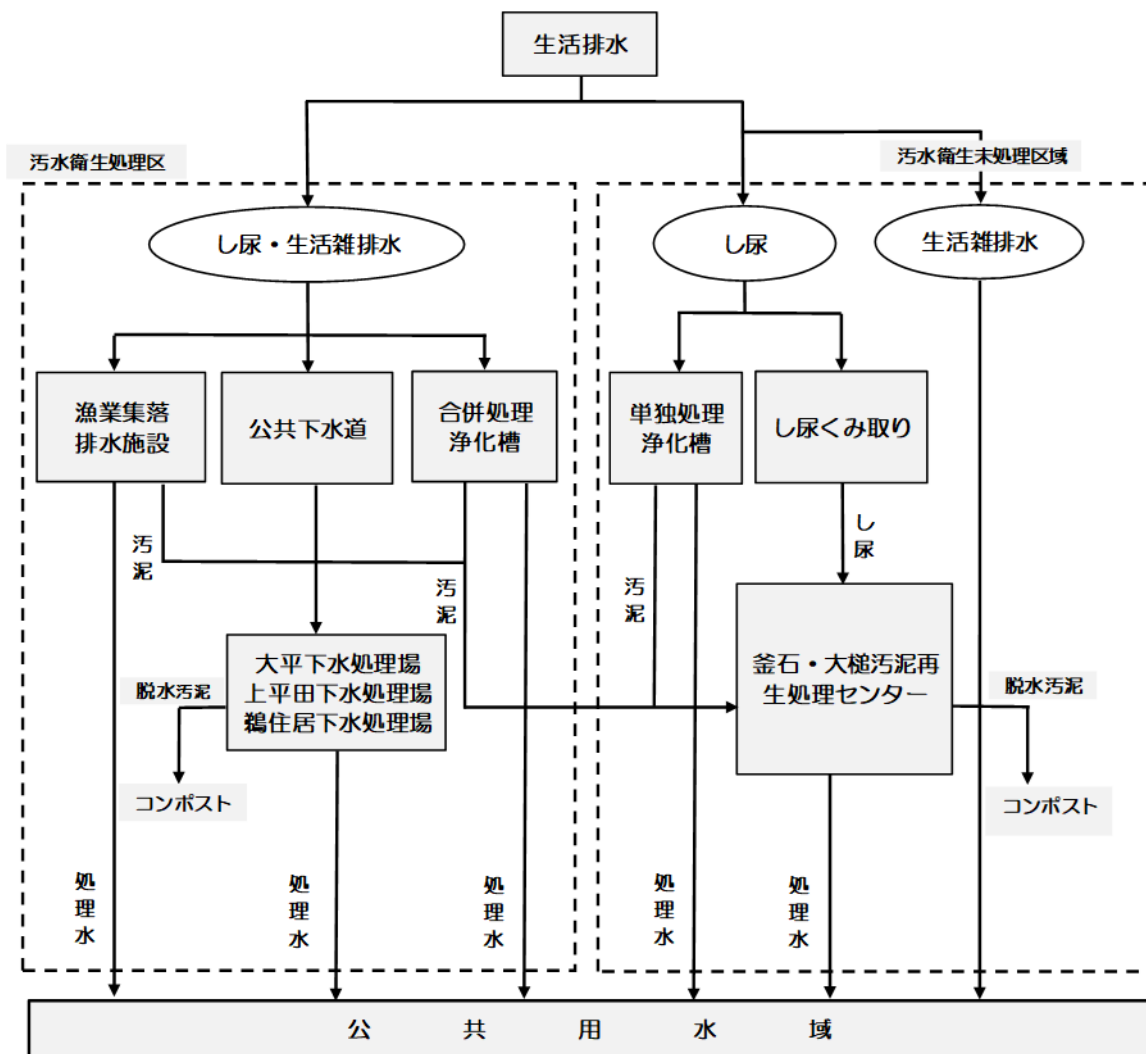


図 3 生活排水の排出と処理の形態

(2) 生活排水処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥量

本市の生活排水処理形態別人口の推移は

表 5及び図 4 に示すとおりです。

本市においては合併処理浄化槽人口が減少傾向にあります。一方で、水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）及び非水洗化人口（し尿くみ取り）は減少傾向を示しており、公共下水道や漁業集落排水施設への転換が進展していることを鑑みて、今後も減少傾向が続くと見込まれます。

表 5 処理形態別人口の推移

		H30	R1	R2	R3	R4	
計画処理区域内人口	人	33,437	32,609	31,840	31,031	30,288	
水洗化・生活雑排水処理人口	人	24,831	24,645	26,577	27,522	27,319	
	コミュニティプラント	人	0	0	0	0	
	合併処理浄化槽	人	4,821	4,720	4,186	4,192	3,544
	公共下水道	人	18,894	18,805	20,751	22,356	22,888
	漁業集落排水施設	人	1,116	1,120	1,640	974	887
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	人	230	219	108	103	103	
非水洗化人口 (し尿くみ取り)	人	8,376	7,745	5,155	3,406	2,866	
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	
汚水衛生処理率	%	74.3	75.6	83.5	88.7	90.2	

※汚水衛生処理率 (%) = 水洗化・生活雑排水処理人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100

表 6 し尿・浄化槽汚泥量の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
し尿浄化槽汚泥量 (kℓ/年)	15,194	14,764	14,461	12,673	12,561
くみ取りし尿量	10,369	9,926	9,462	9,074	8,789
浄化槽汚泥量(農集・漁集合)	4,825	4,837	4,999	3,599	3,772
収集人口(人)	14,313	13,585	12,995	11,214	11,063
生し尿	8,376	7,745	7,150	5,990	7,060
浄化槽汚泥(農集・漁集合)	5,937	5,840	5,845	5,224	4,003
し尿・浄化槽汚泥発生原単位 (ℓ/人・日)	2.91	2.97	3.05	3.10	3.11
くみ取りし尿排出原単位	3.39	3.50	3.63	4.15	3.41
浄化槽汚泥量排出原単位	2.23	2.26	2.34	1.89	2.58

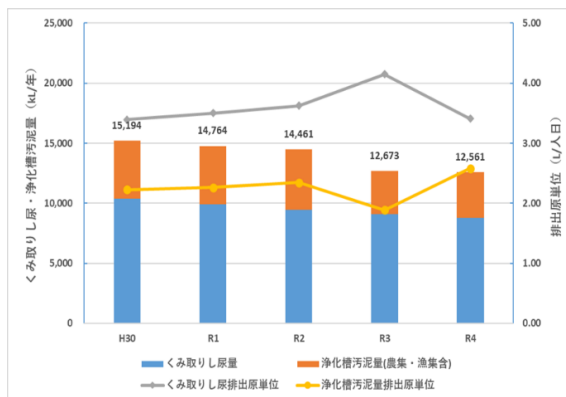
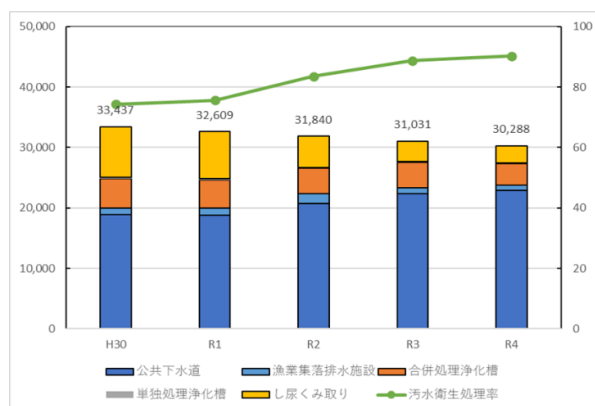


図 4 処理形態別人口（左）及びし尿・浄化槽汚泥量（右）の推移

4-2. 生活排水処理の目標

本計画では、下水道整備の推進及び接続普及の促進や単独処理浄化槽やし尿汲み取りから合併処理浄化槽への転換等の取組を継続的に実施することにより、汚水衛生処理率の向上を図っていきます。これにより、目標年度における生活排水処理形態別人口の目標を表 7 のとおり定めます。また、目標年度におけるし尿・浄化槽汚泥量は表 8 に示すとおりです。

市内で発生するし尿・浄化槽汚泥については、釜石・大槌再生センターにおいて適正処理を行います。

表 7 目標年度における処理形態別人口

		R6年度	R10年度 (中間目標)	令和15年度 (計画目標)
計画処理区域内人口	人	29,400	26,200	24,400
水洗化・生活雑排水処理人口	人	22,739	21,982	21,305
コミュニティ・プラント	人	0	0	0
合併処理浄化槽	人	3,441	3,066	2,856
公共下水道	人	18,851	18,477	18,020
漁業集落排水施設	人	447	439	429
汚水衛生処理率	%	77.3%	83.9%	87.3%

表 8 目標年度におけるし尿・浄化槽汚泥量

		R6年度	R10年度 (中間目標)	令和15年度 (計画目標)
し尿浄化槽汚泥量	kL/年	12,118	11,181	10,053
くみ取りし尿量	kL/年	8,952	8,260	7,427
浄化槽汚泥量	kL/年	3,166	2,921	2,626

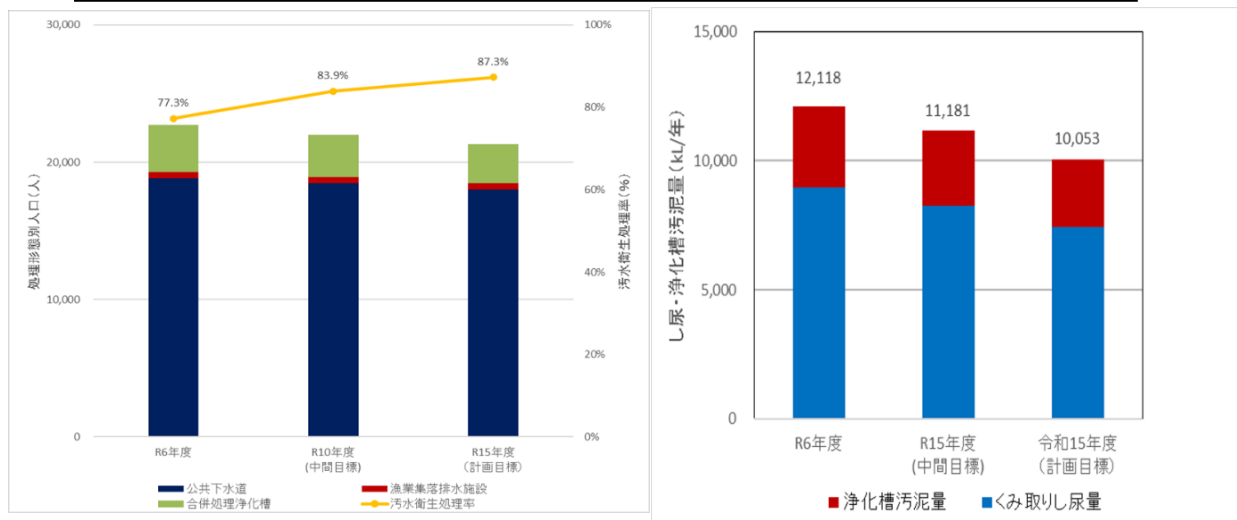


図 5 目標年度における生活排水処理形態別人口（左）及びし尿・浄化槽汚泥量（右）

一般廃棄物処理基本計画 概要版（ごみ・生活排水）

発行日 令和6年6月

発行 釜石市

〒026-8686

岩手県釜石市只越町 3-9-13

TEL: 0193-22-2111（代表）

FAX: 0193-22-2686

URL: <https://www.city.kamaishi.iwate.jp/>